

## 交差道路の接続について

都は右記のように説明してきましたが、杉並区と建築基準法を踏まえ、再度、協議した結果、以下のとおり方針を変更します。

### <杉並区の見解>

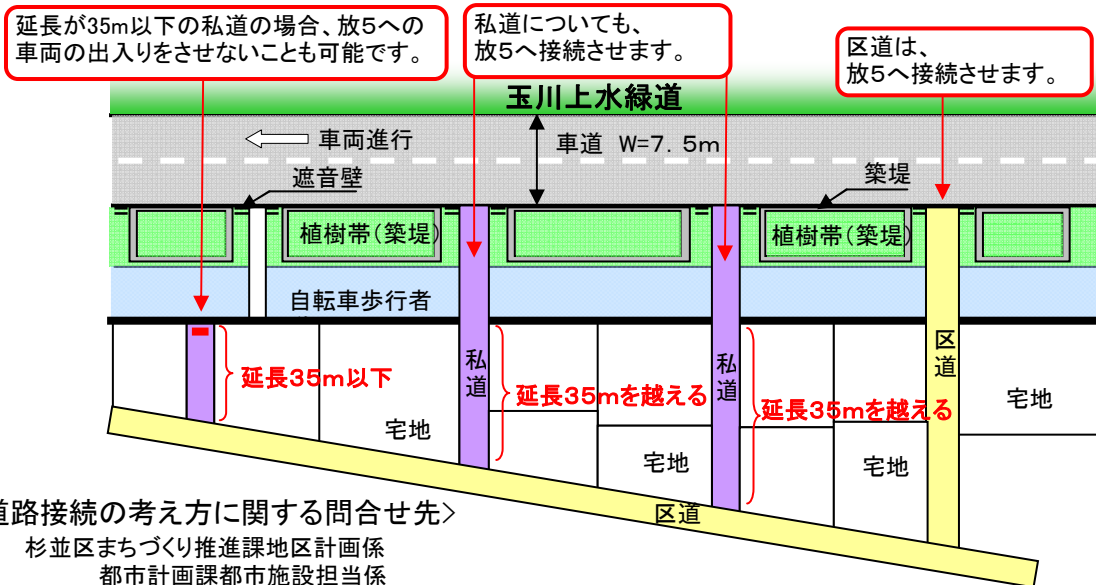
市街地の道路は、居住者の利便性だけでなく、災害時の避難や緊急車両の通行、清掃車によるごみ収集等の区民サービス等を円滑に行う役割があります。このため、建築基準法では、道路は原則として通り抜けとするよう規定しています。そこで、放5周辺の道路については、私道であっても放5へ接続することとします。ただし、長さが35m以下の道路や、自動車の転回広場を設けたものなどは行き止まりとすることができます。

### <東京都のこれまでの説明>

- 【区道】  
○放5への車両の出入りはできます。
- 【私道】  
○原則として、放5への車両の出入りはできません。  
ただし、私道地権者の中に反対者がいなければ出入りすることもできます。

### <方針変更内容>

- 【区道】  
○放5への車両の出入りはできます。<方針の変更はありません。>
- 【私道】  
○原則、放5へ接続させます。  
○ただし、長さが35m以下の私道においては、地権者の意向により、車両の出入りをさせないことも可能です。  
○なお、放5との出入り箇所は、通過交通が流入しにくい道路構造とします。



<交差道路接続の考え方に関する問合せ先>  
杉並区まちづくり推進課地区計画係  
都市計画課都市施設担当係  
Tel 03-3312-2111(代表)

- 問合せ先
- 道路整備全般に関すること  
第三建設事務所 工事第一課 環境対策担当係  
Tel 03-3387-5347
  - 緑道・植栽に関すること  
西部公園緑地事務所 工事課 緑化推進担当係  
Tel 0422-47-0364

【発行】  
東京都第三建設事務所 工事第一課  
東京都中野区中野4-8-1 中野区総合庁舎2階  
第三建設事務所のHP  
<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/sanken/index.html>

平成24年度  
登録 4号

# 東京都市計画道路幹線街路放射第5号線

第9号

## 三建・放5ニュース

VOL.9 2012.8  
【発行】  
東京都第三建設事務所  
〒164-0001  
中野区中野4-8-1-2F  
Tel.03-3387-5347

放射第5号線の沿道地権者を対象とした環境施設帯の話し合い(第1回)を下記のとおり実施しましたので報告します。また、話し合いに先立ち実施しました環境施設帯に関する意見募集の結果をご紹介します。

「三建・放5ニュース第8号」でお知らせした環境施設帯の留意事項のうち、【交差道路の接続】の考え方に変更がありますので、併せてご報告します。

### [環境施設帯の話し合い(第1回)の結果概要]

- 実施日時 : ①平成24年6月3日(土) 10:00~17:00  
②平成24年6月4日(日) 10:00~15:00
- 開催場所 : 杉並区立久我山会館 2階 集会室
- 参加人数 : ①Aブロック 8名 Bブロック 3名 Cブロック 17名  
②Dブロック 10名 Fブロック 13名 計 51名

### 第1回 環境施設帯話し合いで説明した項目

1. 環境施設帯とは?  
幹線道路の沿道の生活環境を守るために、沿道と車道との間に設置するもので、植樹帯、歩道、副道等の組合せで構成されます。
2. 話し合いの進め方  
放5周辺にお住まいの皆様の見解も参考にして、環境施設帯の作り方について、沿道地権者の皆様による話し合いを4回(予定)行います。話し合いの結果を踏まえ、都が計画案を作成し、交通管理者との協議を経て決定します。
3. 環境施設帯に関する意見募集  
話し合いに先立ち募集した放5周辺にお住まいの皆様からの主な意見を紹介しました。内容は、3ページのとおりです。
4. 玉川上水・放5周辺(久我山地区)まちづくり協議会  
まちづくり協議会からいただいた、放5整備に関するご意見・ご要望を紹介しました。
5. 断面図  
築堤を設置した場合や副道を設置した場合などの断面図を説明しました。
6. 留意事項  
築堤や遮音壁の効果や構造、植栽する樹種選定の考え方、車両出入口の設置の考え方、副道の設置の考え方、区道や私道など交差道路の接続の考え方、環境への配慮事項などを説明しました。



## 第1回 環境施設帯話し合いの主な意見

### ■ 自宅と放5の接続について

- ・ 残地買収した土地に接続することになるが、その場合、どういう扱いになるのか。
- ・ 私道からの出入りが出来ないのなら、直接、宅地から出入りしたい。
- ・ 現在、放5側に車庫はないが出入りを設けて欲しい。

### ■ 私道(区道)と放5の接続について

- ・ 通過交通が流入するので、私道(区道)と放5は接続させないで欲しい。
- ・ 放5と接続して欲しい。
- ・ 私道を区道にして欲しい。

### ■ 築堤、遮音壁について

- ・ 放5によって、うるさくなり、空気も悪くなるので、築堤は欠かせない。
- ・ 将来、出入口を設置する場合、築堤だと多額の費用を要する。植樹帯でも良いのでは。
- ・ 築堤や遮音壁の違いによる騒音低減効果を説明すべき。
- ・ 築堤は不要。防災や利便性の点から副道を設置した方が良い。

### ■ 緑道について

- ・ 岩崎橋から浅間橋までの区間の南側の緑道に、園路を設置しないことは、納得できない。

### ■ 樹木について

- ・ 現在植わっている高木のほとんどは、元々なかった。既存樹木とは言わない。
- ・ 落葉広葉樹は、枯葉が腐りやすい樹種を選んで欲しい。
- ・ 落葉でたいへん迷惑している。

### ■ その他

- ・ 高井戸区間の渋滞対策はどうなっているのか。
- ・ 用地が8割程度取得できているのであれば、時間をかけずに早く工事を進めて欲しい。
- ・ 放5周辺の用途地域はどうなるのか。固定資産税はどのくらい上がるのか。
- ・ 玉川上水の緑道には、交差点(牟礼橋、兵庫橋、岩崎橋)以外はどこで接続できるのか。
- ・ 岩通ガーデン前の遊歩道のような歩道は、防犯上、利便性の面で好ましくない。
- ・ ゴミや雑草が放置されている。事業用地はしっかり管理して欲しい。
- ・ 多くの車が通ると窓も開けられず住めない。
- ・ 牟礼橋はどうなる。

第1回環境施設帯の話し合いの様子

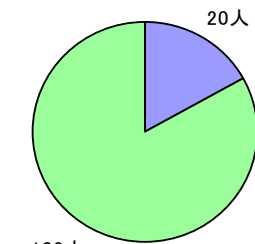


## 放5周辺にお住まいの皆様の環境施設帯整備に関する意見募集結果

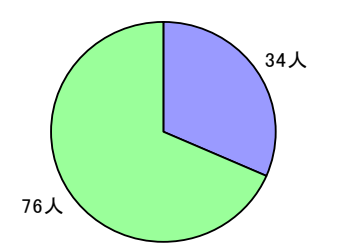
### ■ アンケートの結果

実施期間：平成24年4月21日(土)  
～平成24年5月6日(日)  
配布部数：約3,500部  
配布範囲：計画線両側150mの家屋  
回収方法：久我山会館に設置した  
回収箱及び郵送  
回答数：約130

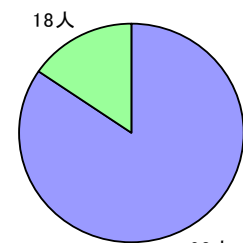
副道について



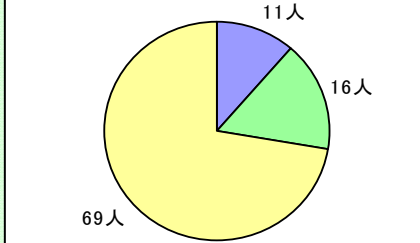
私道の出入りについて



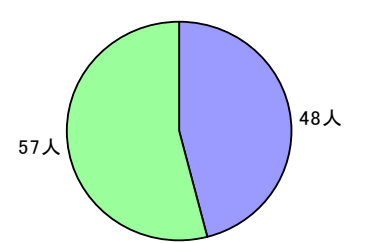
築堤について



築堤の形状について



遮音壁の形状について



## 放5周辺にお住まいの皆様の環境施設帯整備に関する主な意見

### ■ 副道について

- ・ 安全に放5本線に出られるため、設置して欲しい。
- ・ 車道が近くなり、騒音や排気ガスが更に悪化するので設置したくない。
- ・ 抜け道になってしまうので設置したくない。
- ・ 設置すると植樹帯が減り、緑が減少する。

### ■ 私道の出入りについて

- ・ 利便性を考慮すると出入りは必要不可欠である。
- ・ 放5の抜け道になり危険であるので、出入りはさせたくない。
- ・ 騒音、振動の発生、大気汚染などで、静かな住環境を壊さないで欲しい。

### ■ 植栽する樹木について

- ・ 玉川上水に育成している樹木、玉川上水と一体的な環境が保全できる樹木が良い。
- ・ 落葉にたいへん迷惑している。

### ■ 自転車歩行車道について

- ・ 歩行者と自転車は、完全に分離して欲しい。
- ・ 狭く分離するより、広く譲り合って使いたい。

### ■ 築堤について

- ・ 防犯上、景観上、不要で、災害時や緊急時の活動がやりにくい。
- ・ 景観を考え、ある程度統一したタイプの築堤設置が望ましい。

### ■ 遮音壁について

- ・ 閉塞感、圧迫感のないものが良い。
- ・ 透明タイプは、経年劣化で透明ではなくなるので好ましくない。